

## タイ・バンコクにおける中高生の人権意識の分析

— 中間層内における「平等」に対する解釈の違い —

Human Rights Consciousness of Junior and High School Students in Bangkok:  
Focusing on the Difference in Interpretation of “Equality and Equity” in Thai Middle Classes

馬場 智子\*

BABA Satoko

People in the middle classes have marched in the street against the government for several years and the economical and rights gap between farm village peasants and city middle classes is important background factor of this political crisis in Bangkok. This paper aims to reveal the feature of Human Rights Consciousness in middle classes students especially related “equality and equity”.

First, the author compares the interpretation of “equality and equity” in Bangkok with that of in Surin and it also compares this interpretation among five schools in Bangkok. The gap among each school is bigger than the gap between Bangkok and Surin.

Second, this paper analyzes the reason for the difference of interpretation among each school and there are three different groups about the contents and method of human rights education. Although all of students are middle classes, the interpretation is different depending on the contents and method of human rights education. This paper shows that the human rights awareness of students is more influenced from contents and methods of human rights education in the school than the social class. This result will suggest that “middle class in Thailand” may not be a monolithic category and there is room for further research into dealing with conflict between village and city.

## 1. はじめに

現在タイにおける政治的対立の背景要因として、都市と地方間の格差があり、特に地方側からの問題提起がなされているという事実は、多くのメディア・研究において述べられている。また、2014年現在継続中のデモでは東北部の農村出身者がインラック首相側の大きな支持基盤で、デモ隊側はバンコク周辺の中間層を中心として構成されている [New York Times 2014]。

このように両者の対立がみられ、都市中間層が

一つの政治勢力として語られている一方、その内実については、「階層によって政治的な支持が違うといわれるが、下層が全員タクシン支持で、中間層が全員、反タクシンという風にきれいに分かれる訳でもない。(中略) 中間層の中には赤シャツの運動に共感している人たちもいる [重富 2010a]」のように、中間層内の意見の違いが指摘されている。さらに船津は「1990年代、タイの中間層は勢力を持つ政治思想的に均質な集団 (middle class) とされてきた [Funatsu and Kagoya 2003 : 243-244]」が、論文当時の2003年において「現在

\*千葉大学教育学部

はホワイトカラーと呼ばれる職に就く新中間層 (the new middle class) と、経営者や地主といった旧来の中間層 (the old middle class) とが混在した“中間層 (middle classes)”である [同上 245] と述べ、結論として「1997年に新憲法が制定される以前は『改革』というスローガンのもと一枚岩であった中間層は、いまやその政治における均質性を失いつつある。しかし、その層は拡大し、政治や社会の中でより重要な位置を占めている [同上 261-262]」としている。

それでは、均質ではないと指摘される中間層<sup>1)</sup>の内部ではどのような意見の違いが存在するのだろうか。本稿の目的は、都市中間層内での「平等」という概念の認識にどのような違いがあるのか、また、社会階層以外に中間層の「平等」意識に関係する要因は何か、について学校教育における人権に関する教育の現状と課題を手掛かりに考察することである。生徒の価値意識や学校選択には現在政治運動に関わる親世代の意識が反映されている。と同時に、学校での教育内容は次世代の中間層を担う可能性のある彼らの「平等」意識に大きく影響を与えている。つまり、学校の人権に関する教育に焦点を当てることによって中間層の人権意識の現状と将来を考察することができると考えられる。

本稿の構成は以下のとおりである。まず格差問題に関する言説を整理する(2節)。次に「平等」に関する意識調査結果の分析を、都市(バンコク)と地方(スリン: 東北部)の比較、およびバンコクの学校間での比較を通じて行う(3節)。分析結果に基づき、さらに各学校の回答傾向と教育内容の関連を調べ(4節)、結果を考察する(5・6節)。

上記の課題に取り組む意義は、以下の2点であ

る。第一に、タイ社会全体において「平等であること(あるいは、平等ならざること)」への意識が市民による運動の中で高まっている中、「平等」がどう考えられているのかを分析することは、何が問題視されているのかを焦点化することにつながる。

第二に、中間層というカテゴリーに属する生徒の中での価値意識の傾向を見ることで、タイ社会における都市中間層というカテゴリーの位置づけを問い直すことができる。

また、本稿で着目する人権に関する教育の世界的な潮流に目を向けると、「何が同じなら平等なのか」が問い直されている現状がある [ローマー 2001]。従来、人権に関する教育において平等の必要性を問う際は、差別の克服が事例として挙げられてきた。つまり、差別せず、等しく扱われることが「平等」であるとされてきた。タイにおいても、人権に関する教育の萌芽期には法律等における不平等の撤廃が主な目的であった [馬場 2010: 101]。

しかし近年では、宗教や文化などの多様性の尊重が人権擁護の重要な課題として扱われるようになっており、違いを認めることが「平等」であるという側面もみられる [レルナー 2008]。こうした社会的背景を受け、多くの研究者によって「平等」に関する定義が問い直されている [Sen 1999] [ローマー 2001]。

したがって、タイの人権に関する教育の中の「平等」という概念を分析することは、他国と比べたときのタイ社会の平等観の特質、ひいては人権意識の特質を考える手がかりとなり、格差を発端とした問題解決に対する示唆を与えうる。

ここで各節に入る前に「平等」という概念の分類について本稿での定義を述べておきたい。日本

語で「平等」といった場合、その中には「すべてを等しくすること」という機会の平等の意味と同時に、「各人の状況に見合ったものが持てること」という結果としての平等の意味も含まれていることが多い。また、タイ語「ความเสมอภาค」でもほぼ日本語と同じく、両方の意味を含んでいる。一方で、英語では両者に異なった言葉が与えられており、前者を「equality」、後者を「equity」と呼んで区別する。そこで本稿では、両者の意味を含む場合は「『平等』」（文中では「平等」）equalityを「機会の平等」ないしは「平等」（文中「」なし）、equityを「結果としての平等」（文中「」なし）として論を進めていくものとする。

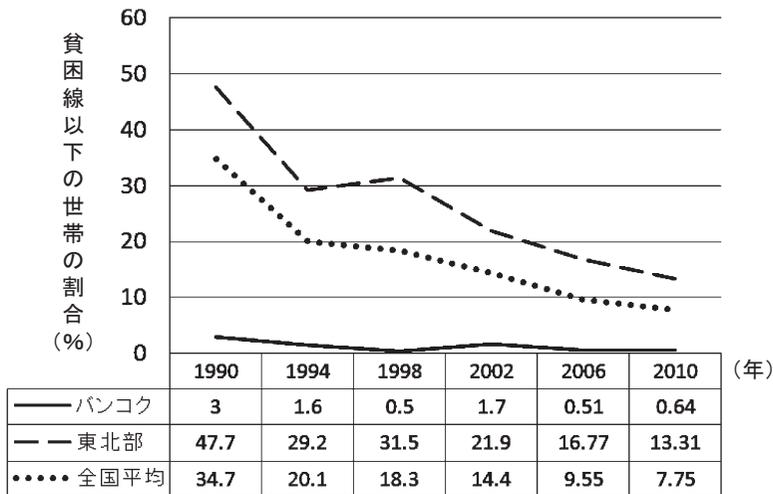
## 2. 格差問題に関する言説の分析

そもそも、都市と農村の格差とは一体どういったものなのか。まず、経済的な格差について、バンコクと東北部で貧困線<sup>2)</sup>以下の世帯の割合を比較し、その推移をみる。タイの貧困線は、国家経済社会

開発庁（National Economic and Social Development Board）が生活必需品を購入できるかどうかを基準に地域ごとに作成している。図1はその貧困線以下で暮らす世帯の割合の推移を示したものである<sup>3)</sup>。

図1より、近年においてもバンコクと東北部の格差はバンコクと全国平均との格差よりも大きいこと、東北部は全国平均よりも貧困線以下の世帯の割合が高く、2倍近いということが分かる。ここで着目すべき点は、いまだに2倍近くの差があるとはいえ、貧困線を基準にした場合、格差はおおよそ縮小傾向にあるということである。

しかし現実には、格差解消を訴える動きは縮小するどころか活発化していることから、地方では経済的な結果に留まらない側面での格差が問題視されているのではないかと推測できる。末廣は、現在タイにおいて頻繁に政治運動が行われる背景には、①国政選挙以外に、地方自治体レベルでの選挙や、憲法改正をめぐる国民選挙などがくり返し実施され、「選挙を通じた民主主義」意識が地



出典) 2002年までのデータは [National Economic and Social Development Board 2004 : 11]、  
2006年以降のデータは [National Statistical Office 2012 : 209]。筆者作成。

図1 貧困線以下の世帯の割合の推移

方住民にも浸透してきたこと、②都市部の住民がメディアを使って行っている誹謗中傷への強い感情的反発（情報社会のゆがみ）、そして、③地方住民が自覚した経済格差（結果の不平等ではなく、機会の不平等）への不満の表出の3つがあり、重要な背景は③であるとしている〔末廣 2010〕。つまり、複合的な格差への不満や問題意識が、社会運動の背景にあるのではないかと考えられるのである。さらに重富〔2010b〕は、農村側の人々が、都市の人々をアムマート（官位の高い文官を表す言葉で、いわば「エリート」）、自らをブライ（19世紀頃まで存在した、労役を負う平民の身分）と呼び、「正当性を自らの民衆性に求め、（中略）あえてこの言葉を使うことで、自分たちの集合的アイデンティティを表現した」として、地方側が結束のために意識的に格差の存在を使い、自分たちの結束に用いているという状況を指摘している。

その一方で、中間層あるいは都市の知識層に属する人々の一部が農民と協力し、地方における農民の権利運動に参画してきた〔Catholic Commission for Justice and Peace 2005〕〔ラダワン 1998〕という歴史もある。このような先行研究の成果から「都市と地方との対立は存在するが、必ずしも固定的な関係ではないのではないか」、また「中間層というカテゴリー内で均一な価値意識をもっているのか」という疑問が生じる。

先行研究からは、こうした都市—地方間の格差に起因する意識の違いと中間層というカテゴリー内での違い、それぞれの存在が示唆される。次節では、両者を比較した場合どちらの方がより顕在化するのか、という点に焦点を当てて考えてみたい。中高生を対象とした意識調査の結果から、都市（バンコク）と地方（スリン県：東北部）の違

いおよび都市内での学校間における違いについて分析する。

### 3. 「平等」に関する調査結果の分析

#### — 都市と地方の比較および学校間での比較

調査結果の分析に先立ち、調査対象としたスリン県の概要を説明する。スリン県はタイ東北部に位置し、北部にはメコン川の支流であるムーン川が流れ、南はカンボジアと国境を接する地域である。経済的状况を見てみると、農地が県全体の約7割を占めるなど中心産業は農業であり〔Alpha research 2006 : 803〕、一人当たり県総生産ではバンコクが全国77県4位（485,672バーツ）であるのに対し、スリンは全国70位（37,525バーツ）と経済的格差がみられる〔アジア産業研究所 2014〕。文化的特徴では、住民の47.2%はクメール語話者で、住人の99%はタイの国籍を持ち、仏教徒の割合は99%以上である〔National Statistical Office（ウェブサイト）〕。本節で調査対象とした学校にもクメール語を話す（普段の言語はタイ語）生徒が各クラスに数名ずついる。

次に、本稿で分析する調査におけるサンプル抽出方法を説明する。質問紙調査の実施前に予備調査として、2010年10月から2011年の1月にかけてバンコク都の120校の中等学校に基礎情報と人権に関する授業についてのA4用紙2枚程度の質問紙を郵送し、回答のあった約60校から共学・女子校・男子校といった生徒の構成や活動内容の違いに配慮して調査校5校を選定した。その後2011年1月から3月にかけて、各学校で2日～2週間（1単元を消化するのに必要な時間）調査し、①生徒と対象とした質問紙調査、②生徒への「人権問題を意識する場面」についてのインタビュー、

③教員へのインタビュー、を実施した。生徒に②のインタビューを実施したのは、学校側が重視する人権問題と生徒が重視する人権問題とを比較するためである。またスリンでも、バンコクと同様に予備調査（2011年1-2月・約30校に送付）、質問紙調査（2011年7-8月）という手順で実施し、2校を選んで同様に調査した。表1に調査対象校7校の概要を示す。

表1 調査対象校の概要

	バンコク	スリン
対象校	5校 (私立4校・公立1校)	2校 (公立)
回答生徒の人数	281名 (配布数325枚、回収率約86%)	164名 (配布数164枚、回収率100%)
人権を教える教科および時間	社会科、英語(外国語)、理科、課外活動	社会科のみ

出典) 調査結果より筆者作成

また、各学校において通う生徒の社会階層を教員に尋ねたところ、スリンの2校では裕福な子どもから奨学金を受けて通う子どもまで様々であったのに対し、バンコクではすべての学校で、経済的には中間層であるという回答であった。

### (1) 質問紙調査の内容と地方間の比較

質問紙調査の結果を分析する前に、先行研究の児童生徒の人権意識を測る調査から得られた知見を整理する。これまでの人権に関する教育の効果を測ることを目的にした先行研究においては、生徒にどれだけ用語に関する知識や技術を与えられたかを量的に測ることに焦点を当てた調査が数多く存在する。日タイ比較を行った児童生徒に対する意識調査では、タイのほうが「人権」という言葉を認識する機会が少ないという結果が出ている

[森下他 2007] 一方、アジア数カ国の若者（10代前半から20代前半）を対象にしたアンケートで、一様に人権およびそれに関わる用語の知識は高く、情報源としては授業と共にマスメディアによるものが大きいという結果を示している [プランテリア 2007]。両者を比較すると、後者の方は大学生も対象に含めており、より高い年齢層に焦点を当てた調査であることから、年齢が上がるとともに知識面での国家間の差は少なくなるということと、学校教育が差の解消の一助を担っていることが推測できる。

本稿で取り上げる質問紙調査は、広く人権意識に関するテーマを取り上げて日本の中学生から大学生を対象に実施した影山 [1999] の調査質問紙をタイ語に翻訳<sup>4)</sup>したものである。本質問紙は、1. 「人権」「平等」など人権にかかわる概念についてのイメージを選択させるもの（価値的側面）、2. 具体的な問題場面を設定した際の判断と行動を選択させるもの（行動的側面）、3. 人権問題にかかわる用語について理解度を測るもの（認知的側面）、の三部分から構成されている。本稿では価値的側面と行動的側面に着目して分析する。

まず、「平等という言葉(タイ語: ความเสมอภาค)からどんな内容をイメージするか」という問い<sup>5)</sup>について、特に機会の平等を明示する選択肢と結果としての平等を明示する選択肢の回答の割合を比較する。

地方間の比較からは、どちらかの「平等」概念がいずれかの地方で強く意識されているとは言えない。しかし、結果としての平等についての差の方が、機会の平等についての差よりもやや大きく、かつ有意な差である事が明らかとなった。

表2 各選択肢を選んだ生徒の人数と割合（%、網掛けは結果としての平等に関するもの）

	バンコク (281名)	スリン (164名)	地域差 (多い方)
a. チャンスがみんなにひらかれていること	55.2	51.8	3.4 (バンコク)
b. 弱いものを生み出さないこと	11.4	4.3	7.1 (バンコク)
c. 平等は法律によって担保される	7.8	17.6	9.8 (スリン)
d. 平等は自由な競争によって保障される	9.3	14.6	5.3 (スリン)

注) 両回答群の差をカイ2乗検定によって検定した結果、a:  $0.1 < p$ , b・c:  $p < 0.05$ , d:  $0.05 < p < 0.1$ となった。  
出典) 筆者作成 (以下、本稿において%の小数点第二位以下は四捨五入)

## (2) バンコク内での学校間比較

次に、バンコクの各学校間での回答を比較する。表3に、最も回答した生徒の割合が少なかった学校の値と多かった学校の値をまとめ、その数値差を地方間比較と比較した結果を示す。

以上のように、すべての選択肢において学校間の差は地方間の差より同じかそれ以上であるという結果が表れた。また、地方間の差と同様、結果としての平等についての選択肢の方がより学校間の差が大きいという傾向もみてとれる。

この結果からは、同じバンコクの間層という社会的階層が似通った家庭で育った生徒たちの中で、都市と地方との違いと同じかあるいはそれ以上の「平等」についての意識の違いがあるのではないかという事がいえる。次節では、学校間の差に着目しその背景の1つとして想定される各学校

の実践内容との関連性について分析を行う。

## 4. 各学校の回答傾向および教育内容の分析

本節では、3節で学校間の数値差が地方間の差よりも大きかったという事実を踏まえ、各学校の回答と、同様の回答を示す学校に何らかの傾向があるのかに関して、特に各学校の人権に関する教育内容に着目して分析する。

### (1) 各学校の回答傾向

表4は、前節でより学校間での差の大きかった、結果としての平等の選択肢に焦点を当てて学校間の回答を比較したものである。表から、結果としての平等を「平等」という言葉のイメージとしてあまり持っていないR学校・S学校と、結果としての平等も「平等」という概念の中にあると考え

表3 各選択肢を回答した生徒の割合（%）

項目	最小値	最大値	学校間の差	地方間の差	地方差と学校間差どちらが大きいか
a	50.0	57.5	7.5	3.4	学校間
b	5.9	23.1	17.2	7.1	学校間
c	5.0	15.0	10.0	9.8	僅かに学校間
d	7.5	12.8	5.3	5.3	同じ

注) 差をカイ2乗検定によって検定した結果、a:  $0.1 < p$ , b・c:  $p < 0.05$ , d:  $0.05 < p < 0.1$ となった。  
出典) 筆者作成

表4 各選択肢を回答した生徒の割合（学校別）（％）

学 校	R	S	M	H	V
b (全体平均≒11.4%)	5.9	6.8	23.1	20.0	11.9
c (全体平均≒7.8%)	5.0	5.1	5.1	15.0	14.2

出典) 筆者作成

ている生徒が比較的多いV学校・H学校という2つのカテゴリーに分類することができる<sup>6)</sup>。M学校は、bは選んだ生徒の割合が5校のうち最も高かったが、cはR・Sと同程度であるという傾向を示した。

ここで注目したいのは、機会の平等と結果としての平等に関連する具体的な人権問題を設定した、次の問いである。

Q. あなたの住んでいる町で、近くに大手スーパーが進出することになり、町の商店街はスーパーの進出は、店の営業への妨害になると反対しています。

1. スーパーにも営業の自由があるので、商店街が反対するのはおかしいと思う（機会の平等）。
2. 長年その地域で営業を続けてきた商店には自らの営業を守る権利があると思う（結果としての平等）。

3. 商店街の利害だけでなく、スーパーができることによる住民の便利さを考えると、商店街の反対は、利己的であると思う（平等観に特化せず）。
4. 現在は自由競争の時代なのでスーパーと商店街が競争していくことが望ましい（機会の平等）。

この問いの背景には、置かれた状況が大きく異なる両者の間で機会の平等を厳密に保障した場合、結果としての平等が担保されない場合がある、という問題意識がある。この事例であれば、地元商店街と大手スーパーでは、資本の大きさや、マーケットの規模（商店街はこの地元以外で経営することは難しいが、スーパーはこの地域以外にも出店するという選択肢がある）などが異なっているという状況を加味することが、結果としての平等につながる。結果、R学校とS学校で「商店街に営業を守る権利がある」と回答する生徒が最も多く三割を超えた一方で、残りの3校では、機

表5 選択肢の回答（％、太字は各学校で最も多い回答）

学校	R	S	M	V	H
1 機会	13.86	6.78	20.51	23.81	22.50
2 結果	<b>36.63</b>	<b>35.59</b>	23.08	21.43	15.00
3 (特化せず)	16.83	23.73	5.13	<b>28.57</b>	22.50
4 機会	30.69	23.73	<b>25.64</b>	26.19	<b>32.50</b>

出典) 筆者作成

会の平等ないしは（特化せず）の選択肢を選ぶ生徒が比較的多かった。

以上2問の回答の傾向から、5つの学校を①結果としての平等を「平等」という言葉のイメージとしてあまり持たないR学校・S学校、②結果としての平等も「平等」という概念の中にあると考えている生徒が比較的多いV学校・H学校、③いずれの傾向とも異なるM学校という大きく3つのカテゴリーに分けることができる。では、同じカテゴリーに入った学校には、何らかの傾向がみられるのだろうか。次に、各学校の実践内容の特徴について分析する。

## (2) 各学校の実践内容の特徴

本項では、各学校が「特に人権に関する教育で力を入れている」と教員ないしは校長が述べた内容に基づいて各学校の特色を整理する<sup>7)</sup>。

### ① R学校とS学校

#### R学校（私立・共学）

R学校は、幼稚園から後期中等教育<sup>8)</sup>までを備えた、全校生徒約1000名の学校である。当校では特定の科目ではなく「マイノリティ」というテーマで人権を取り上げた授業が行われる。本稿では2010年度の中学3年の実践を例に授業内容を説明する。約9週間（週に7時間）、マイノリティに関する知識を学ぶ。各地域の概略的歴史など、教科書にそった内容を教えた後、生徒がドキュメンタリーなどの一般書や村落の記録を用いて詳しい文化背景・習慣を学び、成果をプレゼンテーションで発表する〔馬場 2010〕。今年度は洪水被害の深刻な南部を取り上げたため、文化的背景に加えこの地域で起きた洪水が自分たちにどういった影響を与えるのかといった社会的状況に関する内容

も盛り込まれた。学校での授業を終えた後、中等3年ではフィールドワークを行い、中等6年ではフィールドワークの前に、さらに文系と理系に分かれた授業を行う。

フィールドワークの期間は、中等3・6年に対し、毎年約2週間実施される。中等3年が行ったのは、洪水被害が深刻であった地域でのボランティア活動という内容であった。活動目的は、地域住民の支援に加え、批判的思考に基づいて災害の問題を考察することである。具体的には、①なぜこの地域で洪水の被害が拡大したのかニュース等から得た情報と自らが見た地域の状況を照らし合わせて考えること、②災害支援で運ばれた物資のうち何が多く、何が現場で役に立つのかを把握すること、などの学習課題が与えられた。

当校の教員は「人権という概念や言葉についてはもちろん歴史の授業などでも教えるが、言葉を教えることよりも、社会問題にどうアプローチし自分たちが解決に寄与できるか、という点に比重をおいた授業をしている」と説明した。これは教員個人の考えではなく、R学校が「実践や行動に結びつく授業であるべき」という教育理念をもっており、理念が具体化された授業であるといえる。またR学校では、権利や尊厳という言葉を用いることはあっても世界人権宣言と関連付けるというように「人権の普遍性」を強調することはない。

生徒に関心のある問題については、「歴史で扱った奴隷制の廃止の経緯」や「現在の政治運動」といったメディアや授業の内容を挙げる生徒と、あるいは「ある工場で起こった労災を認定させる運動のニュース」や「ボランティアで行った地域の現状」などより具体的な問題への関心が高い生徒が約半分ずつみられた。

## S学校（私立・女子校）

S学校はキリスト教系の私立で、幼稚園から後期中等教育までを備えた生徒数4900名の学校である。中間層の女子生徒が通っているが、建学理念の1つに社会的弱者への奉仕活動を謳っていることからあえてスラム街に隣接した地域に学校を建設し、生徒に日常的に貧困の現状を認識して欲しいという狙いをもっている。社会科の主任によると、当校の人権に関する教育は、課外活動に主軸が置かれている。50名程度の生徒が「human rights club」という活動に所属し、スラム街での薬物使用禁止キャンペーンや、地方で子どもの就学支援ボランティアを主催し、その際に彼らが知った現実問題を他の生徒たちに説明するという活動がなされている。さらに、近隣の10数校と提携して毎年キャンプを主催し、人権擁護に取り組む活動に関する情報交換などを行っている。学内では、部員が交代で毎朝の朝礼で自分が特に気になった人権問題に関するニュースなどを取り上げて紹介するなど、普段から人権問題に関する意識をもつように心がけている。彼らの活動内容や収集した情報は、高校部の敷地内にある「人権情報センター」という建物に集約され、部員以外の生徒にも共有されている。

クラブのメンバー12人に対して実施したインタビューでは、人権問題から連想するトピックとして、中絶合法化の是非を挙げる生徒が圧倒的に多かった。そのうちほぼ全員の生徒が、生まれてくる子どもの生存権を脅かすべきでないという考えをもち、中絶を安易に合法化するよりも、子どもを産みやすく育てやすい環境整備が必要だという主張が目立った。また、同性愛者の婚姻を法的に認めるべきかという問題や、貧困層に対する生活

の質（Quality of Life、以下QOL）保障政策について述べる生徒もいた。特にQOLに関して例示されたのが、公営バスの質管理、高齢者への福祉対策、住宅の賃貸契約の不備など、教科書で取り上げられる範囲を超えて幅広い関心を持っていた。タイにおける人権概念の解釈を仏教理念との関連から分析したHongladaromによれば、現在タイで人権問題ときいた際多くの人が医療問題をはじめとする生活水準の格差などQOLに関する権利侵害を連想する<sup>9)</sup>というが、本インタビューから中高生にもその傾向がある程度当てはまるといえるだろう。

## ② V学校とH学校

## V学校（私立・男子校）

V学校は、初等4年から後期中等教育までを備えた全寮制の学校である。人権に関する授業では、ユネスコが作成したパンフレットが初等科で、学校が独自で作成した教科書が中等科で用いられている。ユネスコのパンフレットは、世界人権宣言の内容を分かりやすく説明したものと、人身売買に関するものがあり、写真を多用し感覚に働きかける資料である。一方中等科の教科書は、「良き市民として必要なこと」など公民一般の内容を取り上げており、人権については国際法・国内法の知識を踏まえ、人権侵害をどう解決するのかについて考えさせる内容となっている。中等科では法教育の一部として、世界人権宣言など国際規約の内容と、タイ国内における人権擁護への取り組みについて学習する。同校においては「人権と聞いて連想するトピック」というテーマで、10人の生徒同士に議論してもらったところ、個別具体的な事例の話題はほとんど出ず、「自由」と「平等」との兼ね合いについて活発な意見交換がなされた。

## H学校（公立・共学）

H学校は、前期・後期中等教育を備えた学校で、公立学校を対象にしたAssociated School Project（以下ASP）という、教育省が国家人権委員会やユネスコとともに推進する人権に関する教育プロジェクト<sup>10)</sup>に加盟している。社会科主任教員によると、ASPに加盟した理由は、人権という概念を教える方法に関する情報を求めていたため、普段の主な活動は①教員対象のセミナー<sup>11)</sup>への参加、②生徒への授業の2つに分かれる。生徒への授業では、人権問題に関する国際機関であるアムネスティ・インターナショナルのバンコク事務所が作成した教員用の指導書や、生徒を対象にしたハンドブックなどが主に用いられている。その理由は、教科書の内容だけでは十分に人権問題に関する知識を与えられないためである。特にハンドブックはタイ国内外の人権問題を、教科書に比べて迅速に取り上げることができるため、時事問題の資料として用いられている。また、人権に関する教育には1学期のうち2週間分が割かれており、扱われるトピックとしては、環境問題と人権との関連に焦点が当てられている。また、家庭で話題になったりニュースなどで報道されたりした人権問題についても、時間を設けて話し合われる。生徒へのインタビューでは、人権問題で連想するトピックとして「子どもの認知問題」が挙げられた。これは、2011年の調査当時ある女性アイドルが妊娠した子どもの父親をめぐる騒動があったこと、タイで閹手術による中絶とそれともなう医療事故が社会問題となり、中絶の合法化について国会で議論されていたことなどを背景に、生徒が強く関心を持ったと考えられる。

課外授業としては年に一度、数校と共同でアム

ネスティ・インターナショナルが主催するワークショップに参加している。紹介された2009年度のワークショップでは、ムン川にあるダム近辺を視察し環境の変化などについて学習していた。

公民科の教科書で人権について学ぶV学校と、アムネスティ・インターナショナルと連携しているH学校には、ともに人権に関する知識獲得を重視しているという共通点も見出される。しかし、生徒の関心を比較すると、V学校では自由や平等といった概念の解釈に注目されている一方で、H学校では教育内容とはやや異なり、認知問題や中絶といった自分たちと同世代に起きている問題への関心が高かった。

## ③ M学校（私立・女子校：初等教育までは共学）

M学校は、幼稚園から後期中等教育までを備えた生徒数1800名の学校である。S学校と同じくキリスト教系の女子校で、中間層の子女を対象としている。この学校の特色は全科目において人権をテーマにした単元学習を行うことである。例えば英語の教材では女性と子供の権利というテーマに基づき「中絶」にまつわる文章を講読する。選定の理由は、調査時点で中絶を法律で認めるか否かという問題がタイムリーなテーマであったため、毎年社会情勢を踏まえたテーマが選ばれている。さらにフランス語の授業でも、中等4・5年は人権差別に反対する文章を講読し、中等6年では新聞やルポルタージュなどを教材にフェアトレードなど経済活動に関わる人権を取り上げて学習している<sup>12)</sup>。

また、後期中等段階では自らで人権侵害について調べ、レポートを書く以外に、人権問題の啓発VTRを作成する。社会科の主任によれば、M学校では長年奉仕活動等を通じて人権意識の啓発に取

り組んできたが、このように人権に関する教育に力を入れるようになったのは、10数年前に開催された人権に関する教育の国際ワークショップに教科主任らが参加したことがきっかけである<sup>13)</sup>。人権に関する教育に取り組みだした当初は、タイの研究者である Valai の助言 [Valai (ウェブサイト)] を得ながら、教員らが実際にあった事件から人権侵害の事例などを示すDVDを作成する等、生徒の理解を助けるような教材開発を行った。現在は生徒にも発信手段を教え、同世代の人々に伝える側としての役割を担えるような教育内容へと発展させている。また課外活動として、2010年度はR学校同様に洪水のあった地域での奉仕活動を実施していた。現在は、ほとんどの生徒が中間層出身であるため、貧困による問題の解決等について、自分たちに引きつけて考えさせることが難しいという課題を抱えている。

M学校も奉仕活動を行い、行動に移すことを推奨してはいるが、S学校と比較すると、生徒自身の人権啓発および啓発活動の方法を教えることにより力を入れているということが出来る。また、他校と同様にメディアの影響も考えられるが、学校が女性の人権侵害をトピックとして掲げていることから、生徒の関心も中絶の合法化をはじめとする女性の権利に関する問題に集中した。

以上のように、回答結果によって分類された各学校の教育実践の特徴を見てみると、機会の平等と結果としての平等の両方が「平等」に含まれるという認識があるV学校とH学校は、知識獲得を重視した教育を行っているということが出来る。その一方、「平等」をあくまで機会の平等であると考えているS学校とR学校では、比較すると実践に重点を置いていることがわかる。また、授業

内容以外の相違点として、V学校とH学校はユネスコやアムネスティ・インターナショナルなど、国際機関と連携して教育内容を構成しているのに対し、S学校とR学校は地域に根差した実践を行う、国内NGOと連携した教育を行っているという違いもみられる。

M学校は、R学校やS学校のように行動をさせることと同程度、社会科・英語（外国語）など複数の科目で人権問題を学習させ、特に国際社会における女性問題への意識を高めることに加え、人権問題について意見を発信し、また生徒自身が教える側へとなるような教育に重点を置いていた。

それでは、このような回答結果の相違と、教育実践の相違の間に何らかの関連は示唆されるのであろうか。次節では、人権に関する教育実践の分類と、それぞれの方法による課題と成果を示した先行研究を手掛かりに、バンコクの実践について考察する。

## 5. 考察

### — 調査対象校の授業内容と回答の関連

Yeban [2002] は、人権に関する教育には複数のアプローチが存在し、それぞれのアプローチによって重視される側面が異なっていると指摘する。以下に、Yebanによる分類と、本稿での事例との対応を示す。

本節における各カテゴリーとYebanによる分類を比較すると、国際機関と連携しているV学校とH学校の教育活動は法律遵守的アプローチに類似しており、NGOと連携しているR学校とS学校は政治・イデオロギー的アプローチに近い形で教育を進めているということが出来る。以上から、授業内容の特徴と人権意識の関連に関して、行動を

表6 人権に関する教育への複数アプローチと事例の対応

	①法律遵守的	②政治・イデオロギー的	③文化的・社会的
教育目的	国際・国内の法律文書に書かれた権利を教える	・抑圧された状況について当事者の意識を高める ・人権を、アセスメントをするツールとして使う	人権の原理と価値に基づく文化をつくらうというニーズについて人々の意識を高める
重視する内容	・国際法・国内法の内容 ・人権概念成立の歴史的経緯	・各国・社会の現状分析 ・行動	・人権の文化的基礎 ・文化的・社会的分析
担い手	人権法の専門家 (法律家が多い)	人権法と政治の専門家(法律家または開発の従事者)	・教育者 ・社会学者
成果	法律用語と権利に関する用語の理解が深まる	抑圧の具体的な体験を知り、人権問題に当事者意識を持つ	人権概念の定着が進む
弱点	・法律の知識を身につけても人権意識が高まるとは限らない	・イデオロギー的枠組みが人権に限界をもたらす	現在不利な状況におかれた人々の改善に結びつきにくい
事例	V学校とH学校	R学校とS学校	M学校?
連携する外部機関	・ユネスコ ・アムネスティ・インターナショナル	・国内NGO	・国内NGOと研究者
生徒の回答・インタビューの結果	・「平等」という概念をより広いものととらえている生徒の割合が、他のカテゴリと比べて多い ・人権概念を深く理解するという事に関心が高い	・「平等」という概念を機会の平等と等しいものとして捉えていることが予測される ・個々の事例への関心が高い	・人権文化の受け手ではなく担い手を育成したい、という学校の意識が高い

出典) [Yeban 2002] [生田 2005] を参考に筆者作成

重視する学校と知識獲得を重視する学校ではその影響が生徒の意識に現れているといえる。

また、M学校の事例は、生徒に対して人権について教えることに加え、発信者を育成するという学校の意識が高かったことから、③のアプローチに近いと考察した。Yebanは③のアプローチを現状の改善に結びつきにくいという分析をしている一方で、M学校の事例では、問題の具体的な解決に意識を持たせにくいという課題を認識し、教育内容において概念的な部分と事例の分析を結び付けることで、その課題を克服しようという問題意識が感じられた。このように、いずれかのアプローチを重視する場合でも、各手段の課題を意識しながら進めることで、単なる折衷案ではなく、

より必要なコンテンツを取り入れながら進めることが可能になるのではないだろうか。

V学校とH学校では、自由競争を是とする、スーパー側にも権利があるという回答が多かった。平等という言葉に対する回答からも両校の生徒が機会の平等と実質的な平等を両立しようものとして捉える傾向があり、本問いにおいても双方に対して機会の平等を保障することを重視していた。しかし現実には、境遇の違いから機会の平等と実質的な平等の達成が両立し難い場合もある。そこで両校では、機会の平等のみでは十分な解決に至らない格差について、事例を取り上げて認識を深めるような教育を進める必要があるだろう。

一方でS学校やR学校では、社会的弱者に対す

る擁護を優先する傾向がある。回答の傾向を見ても、地元商店街の利益を擁護しているという点から、特にS学校では、人権問題に対処する際、現実的に弱い立場に置かれる側を利する行動に結びつくか否かを判断基準としているのではないかと考察される。これは、S学校の人権に関する教育が対象校の中で最も地域に密着した実践を行っており、行動から学ぶことを重視していることの成果であるといえるだろう。またR学校もS学校同様商店街の利益を擁護している。

Yebanが弱点として指摘する、イデオロギイ的枠組みによってもたらされる限界、については本節から明確な示唆は得られないが、「平等」概念に対する認識の狭さは、学校にとっては課題として意識する必要があるのではないだろうか。なぜなら、人権問題の中には「被害をうける側が明白で現状で解決ができない」問題に加え、「そもそも誰が人権の侵害をする側で、誰が侵害される側なのかという判断が難しい問題」も多く存在する。そうした問題への対応ができるような生徒を育てるには、弱者を顕在化し、その支援を具体的に考えさせる教育に加え、誰がどんな権利を持ち、その擁護と侵害の背景にある関係を一方に肩入れしすぎずに判断できるような教育も必要となってくる。

さらに各学校の生徒の関心に目を転じると、V学校・S学校・M学校のように、教育内容と生徒の関心が比較的近い学校もあると同時に、教育内容にかかわらず中絶の合法化という中高生にとって比較的身近な人権問題に注目が集まっている。また、平等という概念については、V学校で特に強い関心を持ち、平等という言葉の意味を問い直す必要が感じられていることと、S学校のように社会問題としての不平等について疑問を持つ生徒

がいるなど、生徒にとっても関心の高い概念であることが示唆された。

最後に、本稿の結論と今後の課題について述べる。

## 6. おわりに

政治的対立の要因として都市と地方間の格差が大きく取り上げられ、今もなお都市中間層が1つの政治勢力として語られている。その背景には、社会階層が所属する人々の価値意識を規定しているという前提がある。また、同じ中間層内での意見の違いを示唆する先行研究においては、その要因として「ホワイトカラーと呼ばれる職に就く新中間層 (the new middle class) と、経営者や地主といった旧来の中間層 (the old middle class) とが混在 [Funatsu and Kagoya 2003 : 245]」するといった中間層に所属する人々の多様化などが指摘されている。そこで筆者は、社会階層以外に中間層の価値意識、特に人権意識に関係する要因として、人権に関する教育の現状について分析することを試みた。

本稿では、都市中間層の内部で「平等」という概念の認識にどのような違いがあるのかを明らかにすることを目的として、学校教育で「平等」を扱う人権に関する教育の現状と課題を考察してきた。2節では、現在も都市と地方で経済的・政治的状況が異なっている一方で、中間層内の違いも重要な問題であることを示した。次に3節では、「平等」という概念に関する生徒への質問紙調査の結果を、①バンコク (中間層) とスリン (地方) の間の差、②バンコク5校の学校間での差、の2つを比較して分析した。その結果、バンコクの学校間での差は、バンコクー地方間の差よりも大き

く、特に結果としての平等に関わる項目ではその差が顕著であった。

4・5節では、バンコクの調査対象校の教育内容を踏まえ、平等という言葉に対して生徒がもつイメージおよび具体的な人権問題を想定した質問紙調査の回答について、学校ごとの傾向を分析した。

その結果、中間層の生徒が通っている5つの調査校のうち、「平等」には機会の平等と結果としての平等があると認知する生徒が多いV学校とH学校では、教科書や国際機関の資料などに基づいた知識の獲得を重視していることが明らかになった。V学校とH学校の生徒にとっては、「平等」には機会の平等と結果としての平等があると認知されており、両立しうるものであると捉えられていた。その一方で、個別具体的な状況や背景を考慮に入れる必要性が十分に認識されない恐れがあるという課題が指摘された。

また、「平等」はあくまで機会の平等として捉えている生徒が多いR学校とS学校では、現場での支援活動などを通じて学ぶことを中心にした、行動を重視する教育が行われていた。この教育実践からは、より不利な立場におかれた側の状況改善に結びつくことを考えるという成果と、「平等」概念に対して狭義の認識しか持ちえない恐れがあるという課題が表れた。

本稿で、中間層の生徒たちの中で「平等」意識の違い、特に結果としての平等に対する考え方の違いがあることが明らかとなった。また、「平等」意識の違いで学校を分類すると、同じカテゴリーに入る学校には教育実践において共通の特徴がみられた。この結果は、タイ社会における「中間層」というカテゴリーが必ずしも均一性の高いもので

はないこと、また、受けた教育によってはむしろ、地方に住む人々と価値観を共有する部分があることを示唆している。

したがって、今後タイ社会の格差問題からくる政治的対立を考察する際には、異なる社会階層での対立という以外に、中間層内でもこのような意見の違いがあること、また、それぞれの平等観に伴う課題を踏まえた議論が必要になってくると言えるだろう。

今後の課題としては、地方においても中間層と同様にカテゴリー内での違いが生じているという指摘がある事実を踏まえ、中間層内での分析と同様に、地方での意識の違いについて考察する必要があると考えている。特に、昨今注目される東北部に加え、マイノリティが多く住む北部や、マレー系ムスリムが多い南部などを対象に調査を実施したい。

#### 【註】

- 1) 本稿において「中間層」は、インタビュー結果など特記しない場合 [Funatsu and Kagoya 2003] で定義する複合的な中間層“middle classes”を指す。
- 2) タイにおいては貧困線以下の世帯割合について複数の算出方法が存在する。本データの貧困線は、国家経済社会開発庁によって作成されたものである。全国で一律の基準ではなく各地方の物価水準によって一日当たりの最低生活費水準が調整されているため、より実態に近い数値として採用した。
- 3) 図1の資料は、両方とも国家経済社会開発庁の調査に基づいたデータである。年度により小数点以下の表記が異なっているが、各資料の表記のまま記載した。
- 4) 翻訳に際しては、代表者の影山に許可を得た。
- 5) この問いに対する回答項目は全部で7つある。本稿では特に、機会の平等を指す(a・d)と結果としての平等を指す(b・c)に注目し、分析対象とした。
- 6) 2つのカテゴリー間の差について、カイ二乗検定を行った結果は以下のとおりである。

注・表1 各カテゴリー間の差について  
カイ二乗検定を行った結果

	選択肢b	選択肢c
HとVの差	0.1<p (有意差無し)	0.1<p (有意差無し)
RとSの差	0.1<p (有意差無し)	0.1<p (有意差無し)
H・VとR・Sの差	p<0.05 (有意差有り)	p<0.05 (有意差有り)

出典) 筆者作成

7) 本項の内容は、特記しない場合2011年1月から3月にかけて各学校の教員に対して実施したインタビュー結果に基づいている。複数の教員に対してインタビューを実施した場合は別に記す。

- 8) 以下はタイの学年の数え方にならない、日本の中学3年=中等3年、高校2年=中等5年、の形で表記する。
- 9) 2011年2月、チュラロンコン大学文学部教授(当時) Soraj Hongladaromへのインタビューより。
- 10) ASPの内容については[Valai(ウェブサイト)]など。
- 11) 教員対象のセミナーは年に1回実施され、他のASP参加校の教員と授業方法などに関する意見交換や、研究者や弁護士など人権問題の専門家による講演が行われている。H学校社会科主任のインタビューより。
- 12) 2011年2月、M学校での英語科主任・フランス語教員へのインタビューより。
- 13) 2011年2月、M学校での社会科主任へのインタビューより。

## 【参考文献】

- アジア産業研究所編 2014『タイ経済・産業データハンドブック 2012年版』。
- Alpha research 2006 *THAILAND IN FIGURES 2005-2006* Alpha research.
- Amartya Sen 1999 *Commodities and capabilities* (paperback), Oxford University Press.
- 馬場智子 2009「タイにおける人権に関する教育の目的と課題—Associated Schools Projectの実践より—」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第55号:145-158.
- 馬場智子 2010「タイの人権に関する教育における『人権の普遍性』の解釈—『複製』と『混合』アプローチの相違点に焦点を当てて—」『比較教育学研究』第41号:99-116.
- Catholic Commission for Justice and Peace 2005 *Justice and Peace*, issue #1 (NGO機関紙).
- Felice I. Yeban 2002 "Reclaiming and Reaffirming HRE: Reflections from a Human Rights Educator". *International Tolerance Network*, No.1:1-2.
- Funatsu Tsuruyo and Kagoya Kazuhiro 2003 "The Middle Classes in Thailand: The Rise of the Urban Intellectual Elite and Their Social Consciousness" *Developing Economies*, Volume XLI, No.2.
- 池野範男他 2008「中学生の平和意識・認識の変容に関する実証的研究—単元『国際平和を考える』の実践・評価・比較を通して—」『広島平和科学』30:71-93.
- 生田周二 2005「人権に関する教育へのアプローチ—日本的性格との関連において—」『奈良教育大学附属教育実践総合センター研究紀要』162号:113-122.
- ジェファソン・プランテリア 1999「なぜアジアの学校の人権教育なのか」ヒューライツ大阪編『アジアの学校の人権教育』解放出版社:1-4.
- ジェファソン・プランテリア 2007「アジアの学校における人権に関する教育の状況」、ヒューライツ大阪編『アジア・太平洋人権レビュー 人権をどう教えるのか』現代人文社:82-98.
- ジョンE.ローマー著(木谷忍, 川本隆史訳) 2001『分配的正義の理論: 経済学と倫理学の対話』木鐸社.
- 影山清四郎(研究代表者) 1999『現代青少年の人権意識の調査と人権学習を核とする中学校社会科の総合単元の開発』(平成8・9・10年度文部省科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書).
- ラダワン・タンティウィタヤビタック 1998「タイの社会発展と人権活動」ヒューライツ大阪編『アジアの社会発展と人権』現代人文社:117-137.
- 森下稔他 2007「日本とタイにおける市民性に関する意識調査結果の比較分析」平田利文編著『市民性教育の研究 日本とタイの比較』東信堂:197-224.

- ナタン・レルナー著（元百合子訳）2008『宗教と人権—国際法の視点から』東信堂。
- National Economic and Social Development Board 2004 *Thailand's Official Poverty Line*.
- National Statistical Office 2012 *STATISTICAL YEARBOOK THAILAND*.
- National Statistical Office ウェブサイト (<http://web.nso.go.th/>: 最終閲覧2014年2月6日)。
- New York Times 2014 “Why the Thai Protest Is Losing Steam” ([http://www.nytimes.com/2014/01/18/opinion/why-the-thai-protest-is-losing-steam.html?\\_r=0](http://www.nytimes.com/2014/01/18/opinion/why-the-thai-protest-is-losing-steam.html?_r=0): 最終閲覧2014年1月24日)。
- 重富真一 2010a「混迷のタイ情勢 ～対立の構図～」国際情勢講演会・2010年度 JKA・海外理解の促進に関する事業、講演日時：2010年6月25日、第39回 IIST アジア講演会 (<http://www.iist.or.jp/2010/h22-is-0625/>: 最終閲覧2014年1月22日)
- 重富真一 2010b「タイの政治混乱—その歴史的的位置—」日本貿易振興機構 アジア経済研究所 (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/20100524.html>: 最終閲覧2014年2月12日)。
- 末廣昭 2010「タイの政治混乱：民主化か、請願の政治か？」『高崎経済大学論集』第53巻 第2号：99-101。
- 鈴木規之 1993『第三世界におけるもうひとつの発展理論—タイ農村の危機と再生の可能性』国際書院。
- Valai na Pombejr “HRE in Associated Schools Project in Thailand” (<http://www.hurights.or.jp/pub/hreas/1/12.htm>: 最終閲覧2014/02/11)。